

造林事業及び素材生産事業に係る一般競争入札 (総合評価落札方式含む) の一部改正

【令和7年12月1日以降の入札公告から適用】

- ① 得点配分の見直し
- ② 評価項目及び評価基準の見直し
- ③ 入札公告・入札説明書の見直し

森林整備第一課 企画係・造林係
資源活用第二課 生産係

造林事業及び素材生産事業に係る一般競争入札 (総合評価落札方式含む) の一部改正

○改正の背景とその概要

令和6年8月、厚生労働省において**職業能力開発促進法**（昭和44年法律第64号）に基づく技能検定の職種に「**林業職種**」が新設されたところである。

同検定は林業従事者の技能向上とともに、国による公証制度導入に伴い林業従事者の就業環境の整備及び社会的・経済的地位の向上、ひいては、安全性の向上による労働災害の減少に寄与することを目的としている。

国有林野事業においてもその普及に向けた取組の一環として、造林事業及び素材生産事業に係る**総合評価落札方式において林業技能士を評価すること**とし、林業技能士に関する**評価基準を追加**する。

また、これまで造林事業及び素材生産事業の役務調達における入札・契約手続きについては、国有林野事業の他の調達分野に比べ、一者応札の割合が高いことを踏まえて、農林水産省調達改善計画における重点的な取組として、総合評価落札方式において提出書類を軽減するなど**資料作成等に係る事業体の負担軽減**に取り組むこととしている。

造林事業及び素材生産事業に係る一般競争入札 (総合評価落札方式含む) の一部改正

○改正のポイント

- ① 得点配分の見直し
- ② 評価項目及び評価基準の見直し
- ③ 入札公告・入札説明書の見直し

【 総合評価落札方式の評価基準 】

- ・林業技能士の資格を有する技術者等を評価
(評価項目・評価基準の追加、加点項目の配点増)
- ・林業技能士を配置する企業を評価
- ・総合評価落札方式における得点配分を局HPで公表する

【 入札公告・入札説明書の見直し 】

- ・技術提案書に添付する証明書類等の省略
(事業成績評定点・森林作業道作設評価点の通知書の写しの提出を省略可とする)
- ・様式類を局HPに掲載し、入札公告等をスリム化
- ・署等で配置する閲覧図書の配布を原則、取りやめ

○適用の開始日

令和7年12月1日以降の入札公告から適用
(令和7年度の補正予算等による事業入札公告から適用の見込み)

造林事業及び素材生産事業に係る一般競争入札 (総合評価落札方式含む) の一部改正【評価項目及び評価基準の見直し】

・林業技能士の資格を有する技術者等を評価（配置予定技術者（現場代理人）等の能力）

	評価項目	評価基準	標準型		簡易型	
			配点	項目配点	配点	項目配点
現行 配置予定技術者 (現場代理人) 等の能力	◎配置予定技術者等 の保有資格	技術士(森林部門)、林業技士、作業士等、又は技術職員(造林又は素材生産の事業の実行に關し専門的な知識を持つ10年以上の経験を有する者)がいる。	技術職員がいる。	1	1	1
			技術職員がいない。	0		0
		(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
			(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
			(新設)	(新設)	(新設)	(新設)



	評価項目	評価基準	標準型		簡易型	
			配点	項目配点	配点	項目配点
改正後 配置予定技術者 (現場代理人) 等の能力	配置予定技術者等 の保有資格	技術士(森林部門)、林業技士、作業士等、又は技術職員(造林又は素材生産の事業の実行に關し専門的な知識を持つ10年以上の経験を有する者)がいる。	技術職員がいる。	1	1	1
			技術職員がいない。	0		0
		職業能力開発促進法に基づく技能検定 「林業職種」の技能士のうち、1級林業技能士又は2級林業技能士の資格を有しているか。	1級林業技能士の資格を有している。	2	2	2
			2級林業技能士の資格を有している。	1		1
			資格を有していない。	0		0

※林業技能検定は、技能検定の中の「林業」という職種に関する国家試験です。

1級から3級の3つの等級にわかつており、各級それぞれ学科試験と実技試験の両方に合格すると「林業技能士●級」を名乗ることができる。

試験区分と受検資格

試験区分	基礎級	3級	2級	1級
受検資格	(技能実習関係)	実務経験年数0年以上	実務経験年数2年以上	実務経験年数5年以上

等級	受検資格
1級	5年以上的実務経験を有する者
2級	2年以上的実務経験を有する者
3級	林業に従事している者及び従事しようとしている者
	実技 林業に従事している者及び従事しようとしている者 ※労働安全衛生法施行規則第36条に掲げる特別教育を受講した者に限る。

配置予定技術者等
の能力項目では
林業技能士3級
を評価しない

造林事業及び素材生産事業に係る一般競争入札 (総合評価落札方式含む) の一部改正【入札公告・入札説明書の見直し】

・「技術提案書に添付する証明書類等の省略」について

背景

農林水産省調達改善計画における重点的な取組として、総合評価落札方式において提出書類を軽減するなど、資料作成等に係る事業体の負担軽減に取り組むこととしている。

取組

技術提案書の作成において、入札参加者が提出する書類を省略する。
具体的には技術提案書における「事業成績評定」「森林作業道作設評価」の評価点を証明する書類の写しについては、省略可とし、評価を受けたことの有無のみ提案することとする。

○事業成績評定

項目	具体的な項目	有無
現行	(新設) (新設)	(新設)
現行		

点数の申告、証明書類の提出は省略可とする

評価を受けたことがあるかどうか(有無)を記載

項目	具体的な項目	有無
改正後	改正後 <u>事業成績評定</u> 公告日の属する年度の前年度及び前々年度2年間に おいて、森林管理(支)署の発注事業で完成した事業が 「国有林野事業の素材生産及び造林に係る請負事業成績 評定の制定について(平成20年3月31日付19林国業 第244号林野庁長官通知)」による事業成績評定を受 けたことがある場合に「有」、ない場合は「無」に○を 付すこと。 ※共同事業体の場合は、構成員も含めた全ての事業体の うち、最も評価の低い者の実績と点数とする。	有・無

○森林作業道作設評価

項目	具体的な項目	有無	
現行	森林作業道作設技術に 関わる評価	素材生産事業(造林事業との一貫作業含む)におい て、公告日の属する年度の前年度及び前々年度の2年間 に森林作業道作設による評価の実績がある場合に 「有」、ない場合は「無」に○を付すこと。 <u>履歴がある場合は、当該評価結果の点数を記載。</u> <u>※当該点数を証明する写しを添付すること。</u> ※共同事業体の場合は、構成員も含めた全ての事業体の うち、最も評価の低い者の実績と点数とする。	有・無
現行		点	

項目	具体的な項目	有無	
改正後	改正後 森林作業道作設技術に 関わる評価	素材生産事業(造林事業との一貫作業含む)におい て、公告日の属する年度の前年度及び前々年度の2年間 に森林作業道作設による評価の実績がある場合に 「有」、ない場合は「無」に○を付すこと。 (削る) (削る) ※共同事業体の場合は、構成員も含めた全ての事業体の うち、最も評価の低い者の実績と点数とする。	有・無 (削る)
現行			

造林事業及び素材生産事業に係る一般競争入札 (総合評価落札方式含む) の一部改正【入札公告・入札説明書の見直し】

・「様式類を局HPに掲載し、入札公告等をスリム化」について

		改正前	►	改正後
1	入札公告(一般競争)	(支)署ごとで掲載・公表		-
2	入札説明書(一般競争及び総合評価落札方式共通)	(支)署ごとで掲載・公表		- 局HPで公表
3	別紙様式1 競争参加資格確認申請書	(支)署ごとで掲載・公表	►	局HPで掲載・公表し、(支)署ごとで掲載・公表は省略可
4	別紙様式2 同種の事業の実績	(支)署ごとで掲載・公表	►	局HPで掲載・公表し、(支)署ごとで掲載・公表は省略可
5	別紙様式3 配置予定の技術者の資格等	(支)署ごとで掲載・公表	►	局HPで掲載・公表し、(支)署ごとで掲載・公表は省略可
6	別紙様式4 従事予定の技能者の資格等	(支)署ごとで掲載・公表	►	局HPで掲載・公表し、(支)署ごとで掲載・公表は省略可
7	別紙様式5 従業員名簿	(支)署ごとで掲載・公表	►	局HPで掲載・公表し、(支)署ごとで掲載・公表は省略可
8	別紙様式6 素材の検知業務実績証明書	(支)署ごとで掲載・公表	►	局HPで掲載・公表し、(支)署ごとで掲載・公表は省略可
9	別紙様式7 農林水産業・食品産業の作業安全のための規範 (個別規範:林業)事業者向け チェックシート	(支)署ごとで掲載・公表	►	局HPで掲載・公表し、(支)署ごとで掲載・公表は省略可
10	別紙様式8 競争参加資格確認通知書	(支)署ごとで掲載・公表	►	局HPで掲載・公表し、(支)署ごとで掲載・公表は省略可
11	入札公告(一般競争入札 総合評価落札方式)	(支)署ごとで掲載・公表		-
12	入札説明書(一般競争入札 総合評価落札方式の場合に追加)	(支)署ごとで掲載・公表		- 局HPで公表
13	別紙様式9-1 従業員への賃金引上げ実績整理表【大企業用】	(支)署ごとで掲載・公表	►	局HPで掲載・公表し、(支)署ごとで掲載・公表は省略可
14	別紙様式9-2 従業員への賃金引上げ実績整理表【中・小企業用】	(支)署ごとで掲載・公表	►	局HPで掲載・公表し、(支)署ごとで掲載・公表は省略可
15	別紙様式10 法人事業概況説明書	(支)署ごとで掲載・公表	►	局HPで掲載・公表し、(支)署ごとで掲載・公表は省略可
16	別紙様式11 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表	(支)署ごとで掲載・公表	►	局HPで掲載・公表し、(支)署ごとで掲載・公表は省略可
17	別紙様式12 タイトルなし	(支)署ごとで掲載・公表	►	局HPで掲載・公表し、(支)署ごとで掲載・公表は省略可
18	別紙様式13 賃金引上げ計画の達成について	(支)署ごとで掲載・公表	►	局HPで掲載・公表し、(支)署ごとで掲載・公表は省略可

造林事業及び素材生産事業に係る一般競争入札 (総合評価落札方式含む) の一部改正【入札公告・入札説明書の見直し】

・閲覧図書の廃止及び入札説明書に対する質問の閲覧方法について

背景

入札公告の公告期間中に、局HPにおいて公表している情報を紙に出力し、(支)署の閲覧場所に閲覧図書として備え付け、さらに入札説明書への質問に対する回答についても(支)署の閲覧場所に掲示している。

取組

局HPで公表していないものを除き、入札説明書(閲覧図書等)を配布しないことができるものとする。
さらに、入札説明書への質問に対する回答については、局HPで閲覧、公表する方法とし、質問者に書面で返答は行わず(支)署の閲覧場所への掲示等も行わないこととする。

5 入札手続等

- (1) (略)
(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法
ア 交付期間：令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日まで
(休日を除く。)の午前〇〇時から午後〇〇時まで(正午から午後1時までを除く。)。
イ 場 所：〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇
〇〇森林管理(支)署 総務グループ〇〇担当
電話 〇-〇〇-〇〇〇〇
ウ そ の 他：配付資料は無料である。【無料の場合】

5 入札手続等

- (1) (略)
(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法
ア 交付期間：令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日まで。
(北海道森林管理局ホームページで設定する入札公告期間に準ずる。)
イ 場 所：北海道森林管理局ホームページ
ウ 方 法：インターネットを利用する方法により交付する。

【入札説明書等の交付を発注官署で行う場合は以下のとおり、記載すること】

- (2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法
ア 交付期間：令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日まで(休日を除く。)の
午前〇〇時から午後〇〇時まで(正午から午後1時までを除く。)。
イ 場 所：〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇
〇〇森林管理(支)署 総務グループ〇〇担当
電話 〇-〇〇-〇〇〇〇
ウ そ の 他：配付資料は無料である。【無料の場合】

6 入札説明書に対する質問

- (1) (略)
(2) (1)の質問に対する回答書は、書面により回答するので確認すること、また次のとおり閲覧にも供する。
ア 期 間：令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日までの休日を除く毎日、午前〇〇時〇〇分から午後〇〇時〇〇分まで(正午から午後1時までを除く。)。
イ 場 所：3の(2)のイ及び北海道森林管理局ホームページ

6 入札説明書に対する質問

- (1) (略)
(2) (1)の質問に対する回答は、令和〇〇年〇〇月〇〇日までに適宜、北海道森林管理局のホームページに掲載する方法により公表する。

・局HPで公表していない資料などがある場合は発注官署ごとで配布することになる。